

令和2年12月8日(火)

総務委員会資料

付託議案

【予算案】

第122号議案 令和2年度島根県一般会計補正予算(第8号)[関係分]

(消防総務課)・・・P1

報告事項

1. 新型コロナウイルス感染症への対応について

(防災危機管理課)・・・P4

2. 島根原発サイトバンカ建物の巡視業務の未実施に関する
調査報告について

(原子力安全対策課)・・・P7

防 災 部

令和2年度島根県一般会計補正予算（第8号）

歳出総括表〔防災部〕

一般会計

(単位:千円)

課名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (A)+(B)
消防総務課	887,148	96,426	983,574
防災危機管理課	528,292	0	528,292
原子力安全対策課	1,795,915	0	1,795,915
合計	3,211,355	96,426	3,307,781

〔一般会計〕

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	概要	予算科目			議案資料1 掲載ページ
					款	項	目	
消防総務課	887,148	96,426	983,574					
1 消防職員・消防団員活動強化事業費	71,522	96,426	167,948	消防学校学生寮における感染防止対策(繰越明許 96,095)	2	6	3	15
防災危機管理課	528,292	0	528,292					
原子力安全対策課	1,795,915	0	1,795,915					

消防学校学生寮における感染防止対策

1. 目的

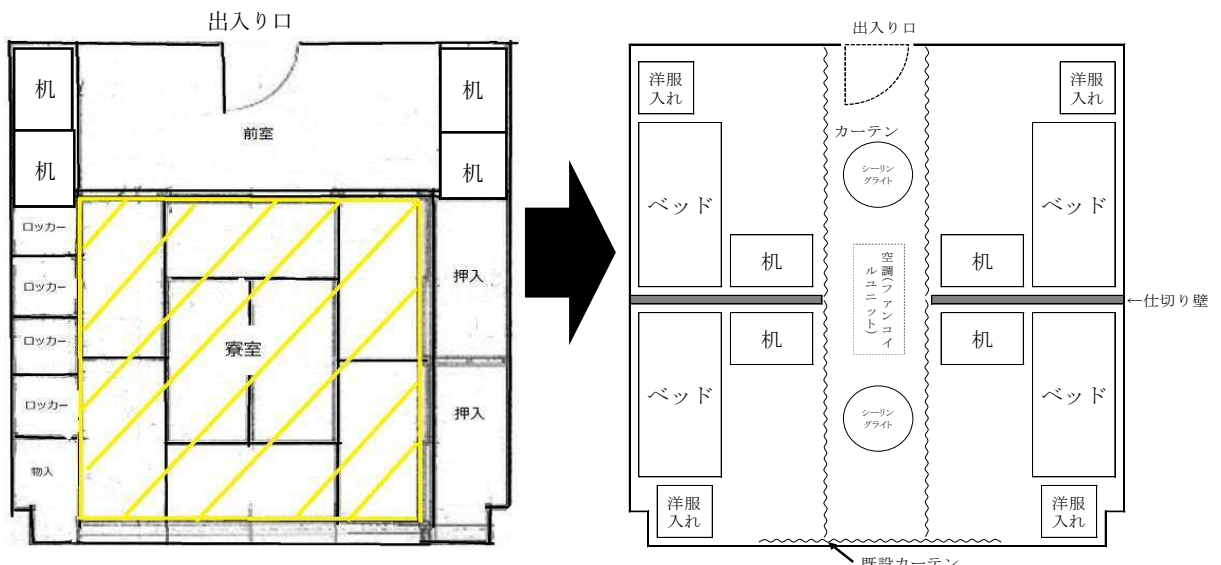
新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、寮室改修等の環境整備を行う。

2. 感染防止対策の概要

- (1) 現在の寮室は8畳の和室で4人部屋（全部で15室）
- (2) 畳・押入・ロッカー・机（作り付け）等を撤去した上で、4つの空間に仕切り、照明・空調・換気・配電設備を再配置
- (3) ベッド・机・イス・洋服入れ・カーテン等の家具類を購入して配置

【現在の室内配置】

【改修後イメージ】



3. 補正予算額 96,426 千円 (うち繰越明許費 96,095 千円)
- (1) 寮室改修 81,759 千円 (設計 5,917 千円、工事 75,842 千円)
 - (2) 備品整備 14,667 千円

4. スケジュール

項目 / 年月	令和2年			令和3年										令和4年			
	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
設計		←→		←→	←→	←→	←→										
工事								←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	
備品												←→		←→	←→	←→	

新型コロナウイルス感染症への対応について
 新型コロナウイルス感染症対策に係る国・県の対応経過

日付	国	島根県
10月25日(日)		県内感染者確認（1名、松江市、計141名）
11月16日(月)		県内感染者確認（1名、松江市、計142名）
11月17日(火)		中国地方知事会 行動宣言（新型コロナウイルスの感染拡大防止と社会経済活動の両立を目指して）及び緊急メッセージ（新型コロナウイルス感染症の拡大を食い止めるために）を発信
11月20日(金)		第16回県対策本部会議 （書面開催） 決定事項 （イベントなど、催物の主催者の方向け） 11月30日までとしていたイベント開催の目安について、12月1日以降は次のとおり対応 ・徹底した感染防止対策の下での、安全なイベント等の開催を日常化していく ・イベント等の人数上限及び収容率要件については、当面令和3年2月末まで、原則として現在の取扱を維持 ・収容率要件について、12月以降、大声での歓声・声援等がないことを前提としうるイベントを100%以内、大声での歓声・声援等が想定されるイベントを50%以内とする現行制限を維持した上で、飲食を伴うが発声がないもの（映画館等）は追加的な感染防止策を前提に100%以内、マスク常時着用、大声禁止等の担保条件が満たされていない催物は、引き続き50%以内とする ・屋内施設で、大規模なイベント等（参加者1,000人超又は全国的な人の移動を伴うもの）の主催者等は、県に事前相談を行うものとする ・令和3年3月以降の対応は改めて検討を行う
11月24日(火)		県内感染者確認（1名、松江市、計143名）

日付	国	島根県
11月25日(水)		<p>県内感染者確認（1名、松江市、計144名）</p> <p>第17回県対策本部会議</p> <p>知事指示事項（県民向け）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場や家庭での感染を防ぐため、感染リスクが高まる「5つの場面（飲酒を伴う懇親会等、大人数や長時間におよぶ飲食、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、居場所の切り替わり）」に注意し、引き続き、基本的な感染対策に取り組むことを要請 ・冬期においては、適切な室内環境（温度、湿度等）を維持しつつ、十分な換気を行うことを要請 ・北海道、東京都、大阪府、沖縄県など、感染が拡大している地域へ移動する際には、感染予防を徹底し、十分注意することを要請 ・飲食店の利用について、アルコールを伴う飲食については、各店舗において、引き続き、感染症拡大防止対策を徹底してもらい、そうした店舗を利用することを前提として、特に、大声を出さない、間隔を空けて座るなどの点に注意することを要請 ・引き続き、県外に出かけた場合には、「接待を伴う飲食店の利用」を控えることを要請 ・接触確認アプリ（COCOA）の積極的な活用を要請 ・各業界団体が主体となり、業種ごとに実施すべき基本的事項を整理した「感染拡大予防ガイドライン」を再度確認し、実践することを要請 ・感染した方やその関係者などに対する、インターネットやSNSでの誹謗中傷、うわさ話などは厳に慎み、県や市町村などの公的機関が発信する情報に基づき、人権に配慮した冷静な行動をとることを要請

日付	国	島根県
11月26日(木)		<p>県内感染者確認（1名、松江市、計145名）</p> <p>第18回県対策本部会議 知事指示事項（県民向け）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道札幌市や東京都のように、都道府県が、住民に対して不要不急の外出自粛を要請している地域への移動については、改めて必要性を十分に検討し、慎重に判断することを要請 ・なお、仕事や就職活動、受験、葬儀、看病・介護などでの移動は控えていただく必要はないこと、また、すでに予約した旅行などについては、キャンセル料を負担してまで、取りやめていただく必要はないこと
11月27日(金)		<p>県内感染者確認（1名、松江市、計146名）</p> <p>知事会見（県民向け） 北海道札幌市や東京都に加え、大阪府への移動についても改めて必要性を十分に検討し、慎重に判断することを要請</p>
11月29日(日)		<p>県内感染者確認（1名、大阪府、計147名）</p>
11月30日(月)		<p>県内感染者確認（1名、松江市、計148名）</p>
12月2日(水)		<p>県内感染者確認（4名、松江市・安来市、計152名）</p>
12月4日(金)		<p>県内感染者確認（1名、松江市、計153名）</p>
12月5日(土)		<p>県内感染者確認（2名、出雲市・松江市、計155名）</p>
12月6日(日)		<p>県内感染者確認（3名、出雲市、計158名）</p> <p>中国地方知事会 メッセージ（大切な年末年始のために）を発信</p>

島根原発サイトバンカ建物の巡視業務 の未実施に関する調査報告について

1. 事案の経過

- 2月19日 中国電力は、サイトバンカ建物について、2月16日の放射線管理区域内の巡視業務が未実施であったと公表
- 5月13日 中国電力は、平成14年度以降、管理区域への入域が確認できなかった実績が、8人、32日であることを公表
- 原子力規制委員会は、保安規定違反（判定区分「監視」）と判定
- 5月26日 県・松江市は、中国電力への立入調査を実施
- 8月31日 中国電力は、原因分析と再発防止策をまとめた報告書を公表
- 9月30日 県・松江市は、中国電力への立入調査（第2回）を実施

2. 県の対応

(1) 立入調査（第2回）の概要

- ① 業務管理体制の見直し状況について、巡視結果の確認を放射線管理区域への入退域記録や現場写真により行うよう改善したことなどを、現場や書類で確認
- ② 意識面の改善の取組状況について、中国電力の社員に対しこれまでの不適切事案を踏まえた事例研修等を実施していること、今後は、協力会社の社員も含め研修等を実施し、PDCAサイクルで意識定着を図るよう計画していることなどを、書類等により確認
- ③ 中国電力に対しては、安全に対する認識を徹底し、協力会社を含め意識改革に取り組むよう改めて要請

(2) 今後の対応

- ① 引き続き中国電力の再発防止策の実施状況等を確認
- ② 原子力規制庁が実施している原子力規制検査の状況を確認
- ③ 県の安全対策協議会において、本件について中国電力が説明